

生活及び地域振興の 基盤として



各地域をつなぐ基軸として、物流、商業、観光、地域産業等を支え、自動車、自転車、歩行者…大分に住む・大分を移動する多くの人々にとって、より安全でスムーズに移動できる道路を目指して、整備を行っています。

道 路

号線	起点・終点	総管理延長(km)	管理延長(km)	通過市町村
10号	中津市三光佐知	(8.5)	[4.4 宇佐道路]59.8	中津市、宇佐市、杵築市、日出町 別府市、大分市
	～大分市大字上戸次字川原	104.1	(4.1 大分南バイパス) 44.3	
210号	日田市大字川下 ～大分市大字宮崎	97.0	70.4 26.6	日田市、玖珠町、九重町、由布市(湯布院町) 由布市(庄内町、挾間町)、大分市
合計		(8.5) 201.1		

令和7年度の主な道路事業

中九州横断道路（大分～犬飼）（大分市～豊後大野市）



中九州横断道路（大分～犬飼）は、大分市と熊本市を結ぶ延長約120 kmの中九州横断道路の一部区間として計画され、大分地域と熊本地域とを相互に連絡する広域的なネットワークの形成を目的として検討を進めていく道路です。両地域の連絡性が高まることで、物流の効率化や、災害に強いネットワークの形成が期待されます。

令和3年度より、概略ルート・構造等の検討（計画段階評価）に着手しており、令和5年度に計画段階評価が完了しました。

令和6年度より、環境アセスメント等を進めるための調査を推進しています。



環境影響評価の手続き

配慮書 R5.12 公表
事業の位置・規模等の検討段階で、環境保全のために適正な配慮をしなければならない事項について検討を行い、その結果をとりまとめました。

対応方針の決定

方法書 R6.8 公表
どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価をしていくのかを示します。説明会を開催し、地域の皆様等のご意見をお伺いします。

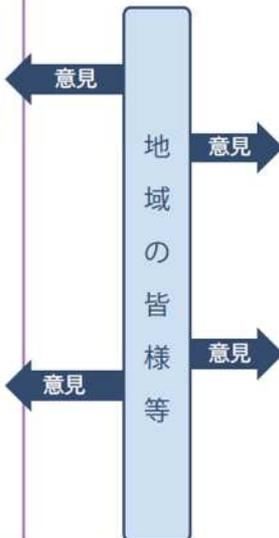
調査 測定や観察など

予測 事業を実施した場合の環境変化を予測

評価 実行可能な範囲内でできる限り対策がとられているか、基準・目標等を達成しているか評価

準備書
調査・予測・評価・環境保全措置の検討結果を示し、環境の保全に関する考え方をとりまとめます。説明会を開催し、地域の皆様等のご意見をお伺いします。

評価書
準備書に対する意見を踏まえて検討し、必要に応じて準備書の内容を修正します。



都市計画の手続き

都市計画素案
ルート原案について、公聴会等を開催し、地域の皆様等のご意見をお伺いします。

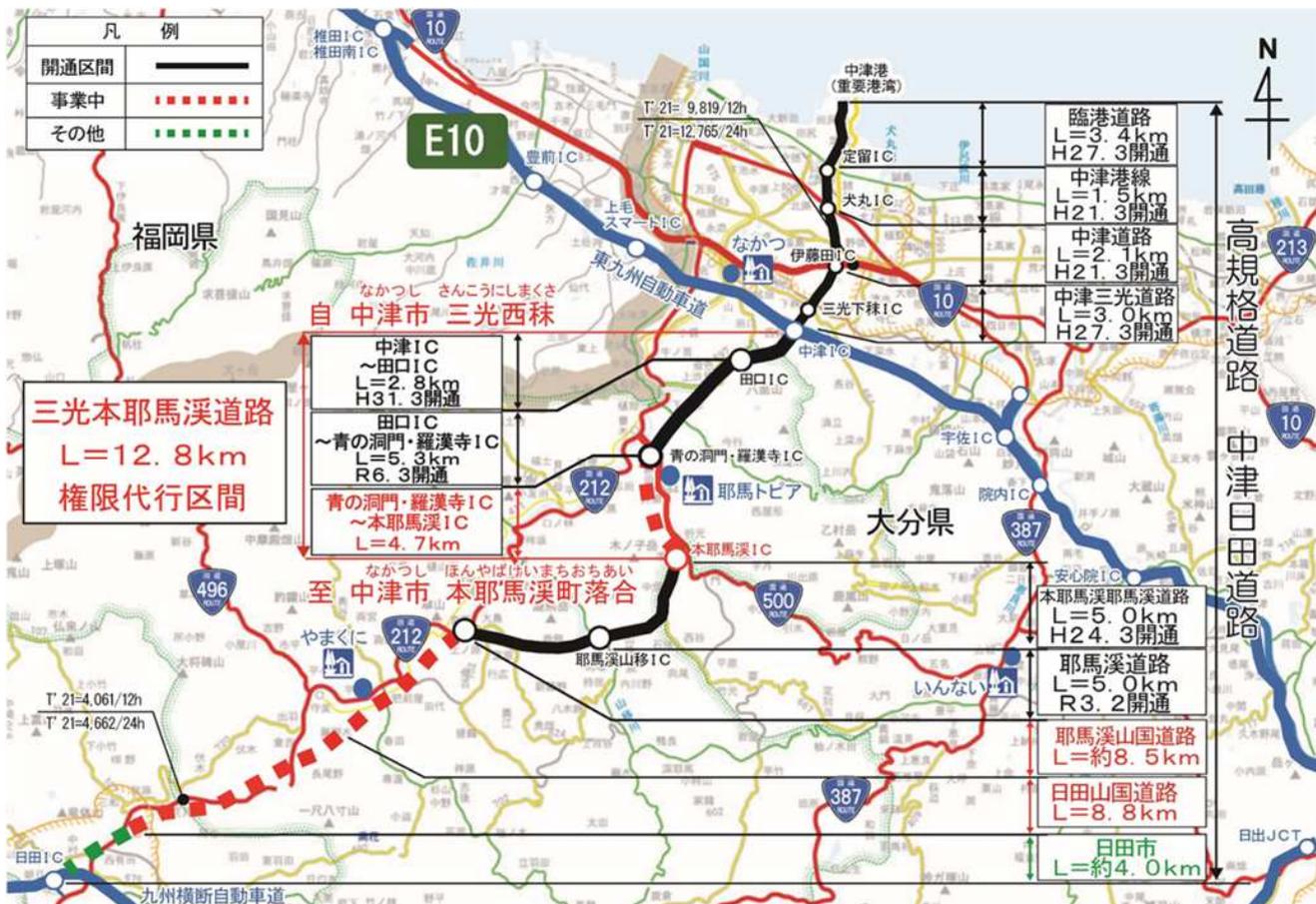
都市計画の案
都市計画の案を縦覧し、地域の皆様等のご意見をお伺いします。

都市計画審議会
都市計画の決定

中津日田道路は、重要港湾中津港と日田地域を結ぶ延長約50kmの高規格道路として平成6年12月に計画路線に指定された道路です。

そのうち三光本耶馬溪道路は、中津日田道路の一部を構成し大分県中津市三光から中津市本耶馬溪町に至る延長約12.8kmの道路です。

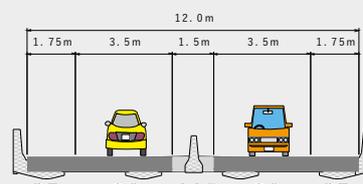
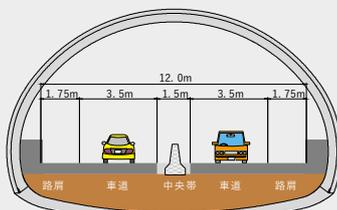
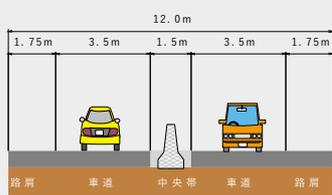
令和7年度は道路設計及び用地買収、工事を推進します。



【施工状況】



【完成断面】



一般部

トンネル部

橋梁部

高江拡幅は、交通混雑の緩和や、交通安全性の向上、救急医療活動の支援、安全な歩行空間の確保等を目的とした、延長2.8kmの拡幅事業です。

令和7年度は道路設計及び用地買収、工事を推進します。



【現在の混雑状況】



【現況断面】



【完成断面】



国道210号 川下改良

(日田市 L = 1.1 k m)

R7事業費
(C= 21.5億円)

概要

河川

道路

防災

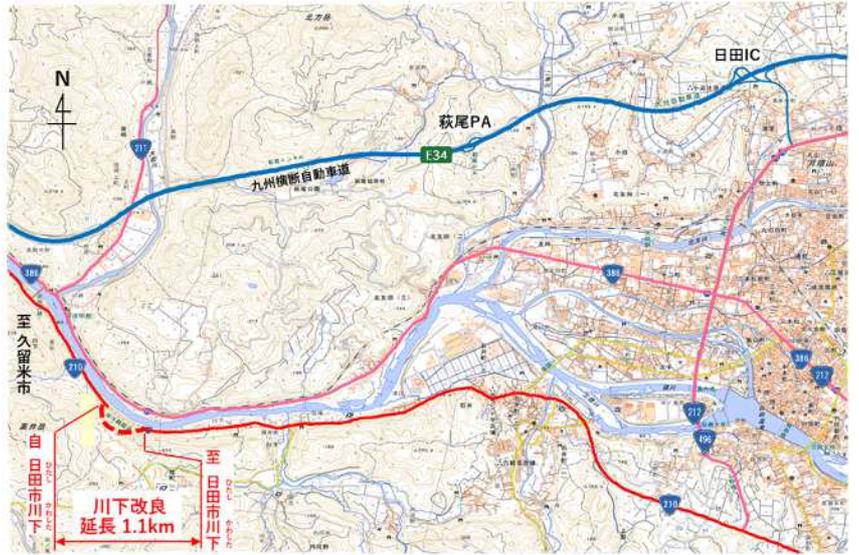
地域連携

大分河川国道の歩み

川下改良は国道210号大分県日田市と福岡県うきは市の県境部に位置する、三隈川と崩落の危険性がある崖に挟まれた国道の改良事業です。

川下改良は、トンネル新設により災害を未然に防止し、交通の円滑化や沿道環境の改善等を目的としています。

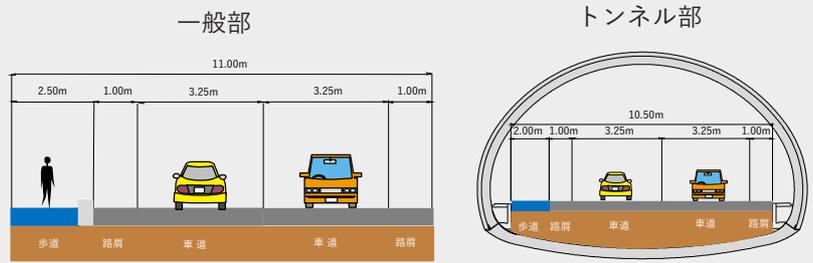
令和7年度は道路設計及び工事を推進します。



【現況のトンネル状況】



【完成断面】



国道210号 横瀬拡幅

(大分市 L = 1.5 k m)

R7事業費
(C= 5.1億円)

横瀬拡幅は、交通混雑の緩和や、交通安全性の向上、救急医療活動の支援、安全な歩行空間の確保等を目的とした、延長1.5kmの拡幅事業です。

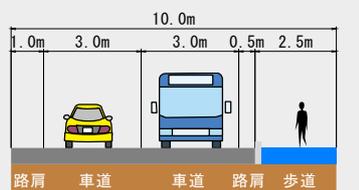
令和7年度は道路設計及び用地買収、工事を推進します。



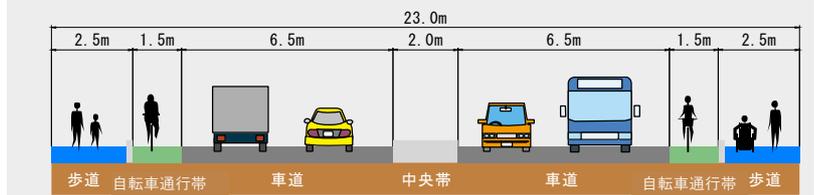
【現在の混雑状況】



【現況断面】



【完成断面】



交通安全事業

国道10号及び210号における交通事故対策

国道10号及び210号における交通事故対策として「事故危険箇所」「事故ゼロプラン」による交差点改良や登坂車線整備及び通学路の交通安全の確保として「通学路対策（合同点検）」による歩道整備、簡易パーキングの整備や道の駅の防災機能強化を実施しています。

【令和7年度の主な事業箇所】

国道10号岩崎交差点改良



交通事故対策として交差点形状の見直し

場所：宇佐市岩崎
事業化年度：平成30年度
事業内容：交差点改良

簡易パーキング「宇佐市」

国道10号西大分 自転車通行空間整備



サイクルツーリズムにおける通行時の安全確保

場所：別府市山家～大分市生石
事業化年度：令和4年度
延長：7,200m
事業内容：自転車通行空間整備



簡易パーキング「大分市」

国道10号南宇佐 歩道整備



通学路における通学時の安全確保
場所：宇佐市南宇佐伏田
延長：400m
事業化年度：令和2年度
事業内容：歩道整備

国道210号野上東 歩道整備



通学路における通学時の安全確保
場所：九重町野上
延長：600m
事業化年度：令和5年度
事業内容：歩道整備

国道210号庄内 登坂車線整備



交通事故対策としての登坂車線の整備
場所：由布市庄内町
延長：1,100m
事業化年度：平成29年度 事業内容：登坂車線整備

国道10号 畑中交差点改良



交通事故対策として交差点形状の見直し
場所：大分市畑中
事業化年度：平成13年度
事業内容：交差点改良

電線共同溝事業

国道10号及び210号における無電柱化対策

R7事業費
(C= 6.6億円)

国道10号及び210号において「緊急輸送経路の確保」、「安全で快適な通行空間の確保」、「都市景観の向上」



」を推進するため電線共同溝事業を実施しています。

無電柱化とは？

無電柱化とは、道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝などを整備する電線類地中化や、表通りから見えないように配線するなどにより、道路から電柱をなくすことです。

国道10号 駕野地区 整備イメージ図

事業化年度：平成30年度

電線共同溝 (イメージ)

- 特殊部
- 地上機器 (変圧器)
- 地上機器 (低圧分岐装置)
- 管路
- ケーブル (通信)
- ケーブル (電力)
- 管路
- 民地
- 道路区域

吉地区

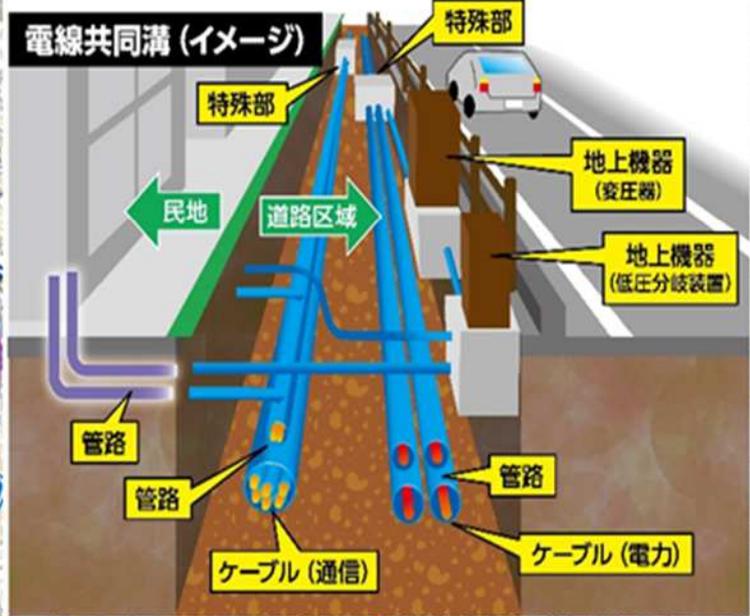
平成30年度

国道10号 駕野地区 整備イメージ図



事業化年度：平成30年度

電線共同溝 (イメージ)



道路の維持管理事業

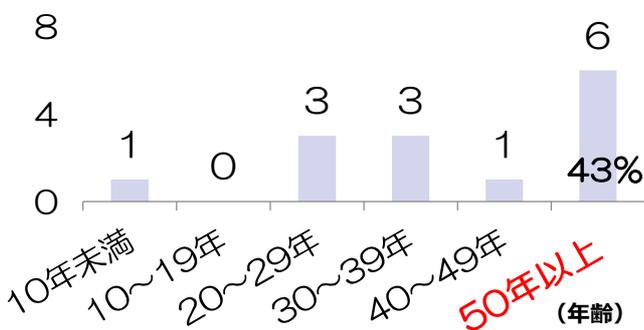
日常的な維持管理

道路構造を保全し、道路の安全性と交通の円滑化を図るため、日常的に道路の維持管理を行っています。道路の清掃や植栽管理をはじめ、路面、橋梁、トンネル、照明灯、トンネル消火設備などの道路施設の多種多様な損傷を発見するための道路巡回を実施し、発見された損傷箇所の維持補修を実施しています。また、低温時や降雪時には道路の凍結対策を実施しています。

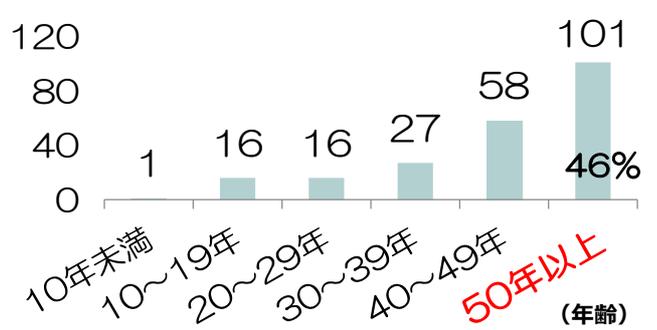
道路施設の長寿命化対策

高齢化が進む橋梁等の道路施設の長寿命化を図るため、施設の点検を実施するとともに、損傷箇所については補修等による予防保全を確実に進めています。

【管内のトンネル平均年齢（2025.4時点）】



【管内の橋梁平均年齢（2025.4時点）】



管内のトンネル平均年齢は41歳

- 大分河川国道事務所が管理するトンネルは、**14**トンネル（日田 国道維持出張所管内**9**トンネル、大分維持出張所管内**5**トンネル）です。
- トンネルについては、建設から50年以上経過したものが約**43%**を占め、平均年齢は**42**歳です。
- 更に、大分河川国道事務所管内の50年以上経過したトンネルは、10年後には**50%**、20年後には**79%**まで増加していきます。

管内の橋梁平均年齢は46.8歳

- 大分河川国道事務所が管理する橋梁は、**219**橋（中津維持出張所管内**84**橋、日田国道維持出張所管内**68**橋、大分維持出張所管内**67**橋）です。
- 橋梁については、建設から50年以上経過したものが約**46%**を占め、平均年齢は**46.8**歳です。
- 更に、大分河川国道事務所管内の50年以上経過した橋梁は、10年後には**73%**、20年後には**85%**まで増加していきます。

橋梁長寿命化修繕計画に基づく点検・補修の実施

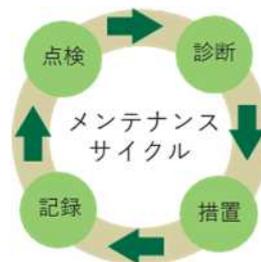
道路インフラの老朽化対策の本格実施に向け、点検・診断・措置・記録の業務サイクルを通して、長寿命化計画の内容を充実し、予防的な保全を進めるメンテナンスサイクルを構築し、道路構造物の適切な維持管理を行います。



定期的に点検し、損傷状況を把握。



定期点検結果に基づき損傷原因に関する所見をまとめ、対策判定し、補修等の計画を策定。



各種点検結果や補修等の履歴を記録保存。



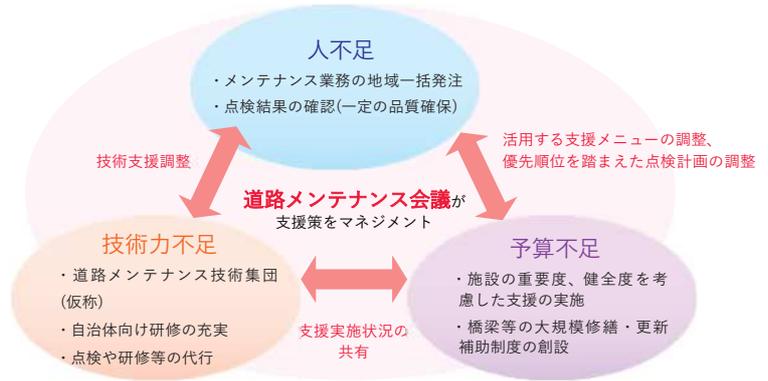
補修等の計画に基づき、効率的に補修等を行う。



メンテナンスを回す仕組みを構築

県内の道路インフラの課題を継続的に把握・共有するとともに効果的・効率的に老朽化対策を推進するため、市町村の3つの課題（人不足・技術力不足・予算不足）に対し、国と大分県と連携して支援方を検討しながら、それらを活用・調整するため『道路メンテナンス会議』を設置しています。

【メンテナンスサイクルを回す仕組み】



大分県道路メンテナンス会議



点検支援技術を活用した点検



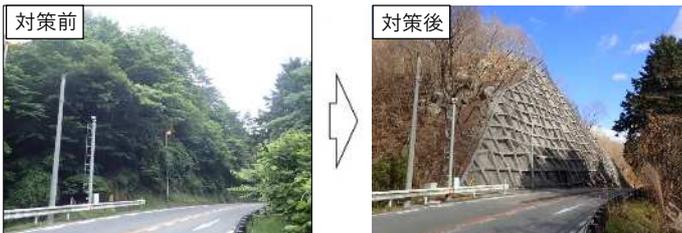
自治体支援として講習会を開催

道路施設の防災・耐震対策

大規模な災害（地震・豪雨等）が発生した場合であっても道路施設の重大な損傷を防止し、災害後の人命救助や物資輸送などに活用される緊急輸送道路が確保されるよう対策を進めています。

■法面对策

法面等について点検を行い、豪雨時などに法面崩壊を防止するための対策。



【法面防護対策】コンクリート法枠

■橋梁耐震対策

地震時などに橋梁の倒壊・落橋、さらには重大な損傷を防止するための耐震対策。



【橋脚の耐震補強対策】
(コンクリート巻立て)

【橋脚桁の落橋防止対策】
(水平力分担装置の設置や
沓座拡幅)

道路に関する許認可（特車許可）

【特殊車両の交通】

幅、長さ、重さ等「一般的制限値」を超える車両（特殊車両）を通行させる場合には、通行許可申請が必要です。許可申請にあたっては、インターネットを利用してオンラインで申請ができます。

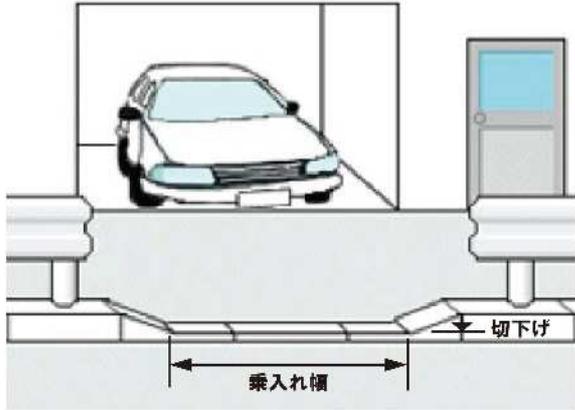
詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>



1 乗入れ口等の工事

- 自らの必要に基づいて、車両の出入りのための歩道の切り下げ、ガードレールの撤去、法面埋め立てなど道路に関する工事を行うときは、道路管理者の承認が必要です。



▲歩道の切り下げやガードレールの撤去

【主な乗り入れ基準】

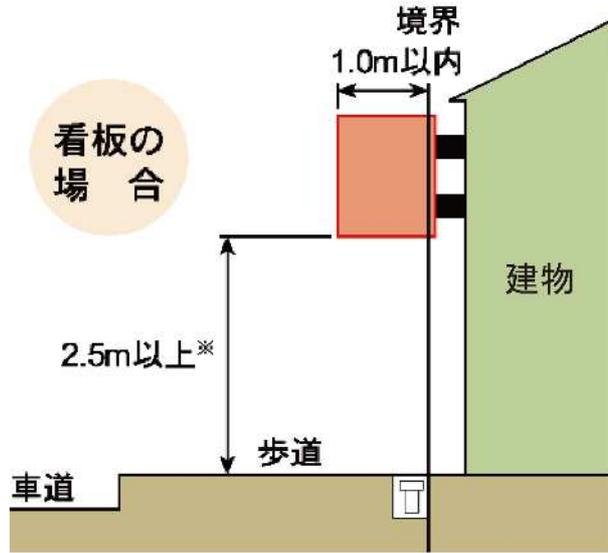
- ・自動車の乗入れ口は原則1箇所
- ・乗入れ口の相互の間隔は、原則10mを確保

車種	乗入れ幅
乗用小型貨物自動車	4.0mまで
普通貨物自動車	4.0m～8.0m
大型及び中型貨物自動車	8.0m～12.0m

▲直角に進入する場合の乗入れ幅

2 道路の占用

- 看板、日除け、標識、足場等を設置するときは道路管理者の許可が必要です。また通行の支障となる歩道の置き看板、のぼり旗等は許可できません。



※車道の場合は4.5m以上



▽ 窓口はこちら

許認可業務	路線	管理区間	受付窓口
①自費道路工事 承認申請	国道 10号	中津市、宇佐市、杵築市、日出町	中津維持出張所
		別府市、大分市	大分維持出張所
②道路占用許可 申請	国道 210号	大分市、由布市（挾間町、庄内町）	日田国道維持出張所
		日田市、玖珠町、九重町、由布市（湯布院町）	